

このたび、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、民間事業者等が開発・提供している健康観察アプリの紹介がありましたので、周知します。日本語教育機関におかれては、アプリの活用の検討を含め、引き続き感染対策の徹底と生徒の学修機会の確保の両立にお取り組みいただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和3年7月7日

日本語教育機関 御中

文化庁国語課
出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための健康観察アプリについて（周知）

先般お知らせした「日本語教育機関における抗原簡易キット配布希望の調査について」（令和3年6月18日付文化庁国語課・出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）の別添1「日本語教育機関における抗原簡易キットの活用の手引き」においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、生徒等の健康状態を一元的に把握・管理するためのアプリケーションを追って周知することとしていたところです。

このたび、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、当該アプリケーションを周知するウェブサイトについて紹介がありましたので、各日本語教育機関におかれても参考にさせていただくため、下記のとおり周知いたします。各日本語教育機関におかれては、ウェブサイトを御参照の上、活用について御検討いただくようお願いいたします。

記

○ 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ健康観察アプリ

<https://corona.go.jp/health/>

<本件連絡先>

文化庁国語課 03-5253-4111（内2840）

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課留学審査係

03-3580-4111（代表）